

対象年度	令和 2年度		総合計画実施計画策定及び行政評価シート									
事務事業名	AED貸出事業							予算事業名	緊急医療体制事業費			
予 算 科 目	会計	01	款	項	目	事業	要求区分	根拠法令	非医療従事者による自動体外式除細動器の使用			
			04	01	02	1101	経常経費					
総合計画体系	1ともに支えあい，安心して暮らせる社会福祉の充実(保健・福祉)							事業の区分	主要事業			
	1-1健康で安心して暮らせる保健福祉の充実（健康・医療）											
	③地域医療体制の充実							担当課係等	健康増進センター 管理係			
	1救急医療体制の整備											
事業期間	継続（平成27年度～ 年度）											
【めざす姿（意図・どのような状態になるのか）】							【事業開始のきっかけや他市の状況など】					
市民の尊い命を守り，イベント行事等における安心を確保する。							茨城県では平成25年4月1日「茨城県AED等普及啓促進に関する条例」を公布し，筑西市では平成25年度よりAED貸出し事業開始している。					
【手段（事業内容・どのようなことを行うのか）】							【対象（だれに対して・何に対して行うのか）】					
市民が集まるイベント等にAEDを貸出し，心臓突然死からの救命の一助とする。また，AEDの貸出等を通じて，AED機器の取扱い及び救命救急について普及啓発を図る。							市民					
							【事業をとりまく環境の変化】					
							平成16年7月厚生労働省より，「非医療従事者である一般市民が救命の現場でAED使用」に対し，医師法第17条に違反しないと通達されたことから，一般市民が使用できるようになった。					
【令和 2年度 事業内容】				【令和 3年度 事業内容】				【令和 4年度 事業内容】				
AEDの貸出及び救命救急についての普及啓発 （AED機器を2機へと増やす）				AEDの貸出及び救命救急についての普及啓発 （AED機器を2機へと増やす）				AEDの貸出及び救命救急についての普及啓発 （AED機器を2機へと増やす）				

■事業費

		H30年度	R01年度			
財源内訳	国庫支出金	0	0			
	県支出金	0	0			
	地方債	0	0			
	その他	0	0			
	一般財源	73	74			
歳入計（千円）		73	74			
歳出内訳	節（番号＋名称）	金額（千円）	金額（千円）			
	14 使用料及び賃借料	73	74			
歳出計（千円）（A）		73	74			
伸び率（％）			1.36			
備考	総合計画 51ページ 予算書 97ページ					

平成30年度行政評価シート

■指標

種類	指 標 名	単 位		H30年度	R01年度	R02年度
活動 指標	貸出AED数	個	目標	1.00	1.00	2.00
	健康増進センターが貸出用として常備しているAED数		実績	1.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00
成果 指標	AED貸出し件数	件	目標	10.00	15.00	15.00
	イベントや救護で貸出したAED数		実績	5.00	0.00	0.00
			目標	0.00	0.00	0.00
			実績	0.00	0.00	0.00

■事業評価

必要性	事業の必要性	A 必要性は高い	市民の救急救命と意識啓発を図るため必要である。
妥当性	実施主体の妥当性	A 妥当である	市民誰もが利用できる。
	手段の妥当性	C 見直す必要がある	多くの人が集まる施設等にAEDをすべて設置できれば、事業の必要性は減る。
効率性	コストの効率性・人員効率	A 改善の余地はない	リースで使用（メンテナンス含む）しているため、コスト効率は高い。
公平性	受益者の偏り	C 偏りがある	市民向けとして健康カレンダーで周知しているが、利用者は固定化している。
有効性	成果向上の余地	B どちらとも言えない	AED貸出事業について、広報誌等で広く市民に周知する必要もある。
進捗度	事業の進捗	B どちらとも言えない	AEDの貸出件数が前年度より減少した。
総合評価 上記評価を踏まえて事業全体について評価し、問題点・課題等を指摘してください			
AEDによる応急処置（心肺蘇生）の重要性の啓発とAEDの普及が課題である。			
対応策提言等 この事業を今後どのように改善・改革をしていきますか			
AED貸出し事業の他、AED設置場所についても市民に広く周知し、救急救命の普及啓発を図る。			

■方向性

1次評価（1次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☒改善改革しながら継続 ☐現状のまま継続（改善・改革なし） ☐統合・新規事業への展開 ☐縮小 ☐休止 ☐廃止・終了 改革・改善の具体的内容（改革案・実行計画） AEDの重要性及びAED貸出事業について、市民に対し広く周知し利用回数が増加することで市民の安全を保持する。
2次評価（2次評価者として判断した今後の事務事業の方向性（改革・改善策）） ☐拡充（人・モノ・カネ等の拡充） ☐改善改革しながら継続 ☐現状のまま継続（改善・改革なし） ☐統合・新規事業への展開 ☐縮小 ☐休止 ☐廃止・終了 企画調整会議の意見・考え方（1次評価者と同じ場合も記入） 上記評価のとおり。